

第5次行政改革大綱・プラン(案)と第4次との比較表(8/25行政改革推進委員会後修正)

第4次行政改革大綱			第4次改革プラン		5次への継続	第5次行政改革大綱(案)			第5次改革プラン(案)		成果指標
1. 人材育成の推進(行-1)						1. 人材育成の推進(行-1)					
(1)	適正な人事管理の構築	【行革大綱】 人事評価制度を活用し、職員が職務を通じて発揮した能力・実績を的確に把握し、人事管理の基礎とします。また専門的知識の習得、スキル向上を実現するために、職員研修を推進し、市民から信頼される人材を育成します。	1 人事管理の適正化(人員配置の総合管理)	×		(1)	市民の役に立つ人材育成の推進	職員一人一人が、市民の視点に立って質の高い行政サービスの提供ができるよう教育・研修の充実を図ります。 職員相互の能力や技術の継承を図り、多様な市民のニーズに対応できる職員を育成します。	1 職員の資質向上、専門的な技術の習得		・市役所の職員が市民のニーズに誠意を持って、迅速に対応していると思う市民の割合 (参考)能力や資質が向上したと思う職員の割合
			2 職員の資質向上、専門的な技術の習得	○							
(2)	快適な職場環境づくり	ワークライフバランスを意識した働き方改革を推進します。また職員の適正な健康管理に取り組みます。	3 勤務環境の整備	○		(2)	働きやすい職場環境づくり	職員のメンタルヘルスを含めた健康管理の強化を図り、快適な職場環境づくりを行います。職員の能力が十分に発揮できるよう、働き方改革を推進します。	2 勤務環境の整備		(参考)担当している仕事にやりがいを感じている職員の割合
2. 行政改革の推進(行-2)						2. 行政改革の推進(行-2)					
(1)	行政経営の推進	行政評価の手法を用いて効果的な行政経営を推進します。	4 行政評価システムの活用	○		(1)	行政評価の推進	行政評価を有効に活用し、効果的・効率的な行政経営を推進します。	3 行政評価システムの活用		・施策の成果を示す主な指標の年度目標を達成した割合
(2)	改革改善の推進	事業の見直しや横断的な連携による調整を行い、民間活力の導入などを踏まえ、業務の改革改善に取り組めます。	総合計画の施策8-2で取り組む			(2)	改革改善の推進	事業の振り返り、業務の見直しを行い、庁内で横断的に連携して改革改善につなげていきます。	4 民間活力の導入		・事務事業評価で「改革改善の余地あり」と評価されたもののうち、改革改善した事務事業の割合
			5 民間活力の導入	○							
			6 協働によるまちづくりの推進	×							
			7 選挙事務の見直し	×							
			8 新たな改革提案と改革推進の強化	○							

第4次行政改革大綱			第4次改革プラン		5次への継続	第5次行政改革大綱(案)			第5次改革プラン(案)		成果指標		
3. 健全な財政運営の推進(行-3)						3. 健全な財政運営の推進(行-3)							
(1)	歳入歳出の適正化	健全な財政運営を行うために、財源の確保に努めスクラップアンドビルドの視点をもって、収支バランスの均衡を図ります。	9 補助金の見直し		○	(1)	歳入規模に見合う歳出の適正化	自主財源をより多く確保する一方で、限りある基金を有効に活用しながら、必要な支出を見極め、歳入規模に見合う歳出予算の編成を目指します。	6 補助金の適正化の推進		・実質単年度収支(普通会計) ・経常収支比率(普通会計) ・基金残高(財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金・合併振興基金) ・連結実質赤字比率		
			10 自主財源の確保		○				7 自主財源の確保				
			11 ふるさと納税の推進		統合				8 受益者負担の適正化				
			12 収納率の向上・滞納整理の強化		×				9 債権の適正管理				
			13 受益者負担の見直し		○								
(2)	計画的な財政運営	中長期的な財政収支を予測し、計画的な予算編成に努めます。	14 減免制度の見直し		統合	(2)	計画的な財政運営	後年度の歳入、歳出や基金残高の推移を予測し、各年度の歳出決算見込額を歳入決算見込額の範囲内となるように、中期財政計画を毎年見直します。 また、中期財政計画、総合計画実施計画と公共施設等総合管理計画の整合を図り、計画的な財政運営を行います。	10 効率的な公金の運用				
			15 収支バランスの適正化		×				11 公共施設マネジメントの推進				
(3)	財政状況の啓発	市の財政状況について、市民が関心をもてるよう見える化に努めます。				(3)	財政状況の啓発	財政状況を判断できる情報提供や説明会、研修会を開催し、財政状況を知る機会を増やし、市の財政への理解を深めます。					
業務執行体制の充実(行-4)						業務執行体制の充実(行-4)							
(1)	ICT利活用の推進	マイナンバーを活用した情報連携など、ICT活用による市民の利便性の向上を図ります。	16 マイナンバーの活用		○	(1)	デジタル行政の推進	DXを推進し、市民の利便性の向上とサービスの充実を図ります。また、ICTの活用により行政運営の効率化を図ります。 ※DX(デジタル・トランスフォーメーション)・・・ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること	12 DXの推進		・市の行政サービスに満足している市民の割合(参考)区長連絡簿による要望等の件数		
(2)	公有財産の適正管理	公共施設やインフラなどの全体の状況把握と、長期的な視点による更新・統廃合・長寿命化等、総合的なマネジメントを推進します。	17 公共施設等の総合管理		○	(2)	広域行政の推進	周辺市町と広域的な機能分担や相互補完等を拡充するとともに、既存の広域行政の更なる効率化や新たな広域行政に取り組みます。					
(3)	広域行政の推進	広域での効率的で効果的な行政経営の可能性について検討します。	18 公立病院統合検討		×								
(4)	各種行政サービスの提供	複雑多様化する市民ニーズに対して、適切な行政サービスを提供します。	19 窓口サービスの見直し		○	(3)	各種行政サービスの提供	市民に対して、親切・丁寧に対応し、便利、簡素で分かりやすい行政サービスを提供します。	13 窓口サービスの改善推進				